

『シナイモツゴ郷の米で淡水魚最後の楽園 「里山のため池」を守る』

かしまだいシナイモツゴ郷の米つくり手の会
会長 吉田 千代志

シナイモツゴ郷の米の圃場には、ウミネコが5月の代掻き時期から田植え後の6月中旬まで飛来してくるようになりました。これは、餌となるドジョウ・アメリカザリガニに加え、圃場整備後に増えてきたツブ貝などの要因があり水環境が改善されて来た証と考えています。

平成20年に10名の会員で始まった「かしまだいシナイモツゴ郷の米」の取り組みも、令和2年秋の収穫期で13年目を迎える事となりました。

以下、これまでの活動経過と今後の課題を示しながら、生産・販売活動について検証してみました。

代掻き後の圃場には、大崎市のご当地キャラクター“パタ崎さん”も田植えの手伝いに駆けつけ、秋口の豊作を願いながら丁寧に苗を植え付けます。また、別の圃場では平成28年に「シナイモツゴを守れ！～絶滅危惧種をため池で自然再生～」としたテレビ放映の取材撮影が行われた事もあり、シナイモツゴの棲むため池の水も温み、苗が元気にすくすくと伸びるよう願いながら作業が進められました。



また、溜め池のブラックバスが減少した事により、広長川のブラックバスが減少し貴重な魚が戻って来ました。これらの環境保全の成果から、26年度から大崎市が主催する「おおさき生きものクラブ」観察会の会場となっています。おそろおそろ水に入る子ども達ですが、水に慣れるのは束の間です。中には腰まで水に浸かりながら魚を追う子どももいて、捕まえた魚に歓喜が溢れる小川になりました。



なお、ブラックバスの駆除が確認された溜め池で、例年行っているシナイモツゴ放流会も令和2年は9月に坪下沢溜め池で実施し、里親制度として近隣の小学校で孵化され丹精込めて育てられた稚魚を、子ども達がそれぞれのバケツに小分けし「大きくなってね！」と静かに水に放されました。





シナイモツゴの稚魚が数匹の集団をつくり元気に泳いでいく様子が印象的で、着実に自然再生に繋がる活動を行っている事を実感した内容でした。

例年、7月には郷の米認証のために、NPO 法人シナイモツゴ郷の会の水質・水系認証制度により生産圃場の確認と水質調査を受けています。

この郷の会の認証米としての基準は、①シナイモツゴの生息している溜め池の水を使う事。②環境保全米である事。の二点の他に、つくり手の会において溜め池の水を生活雑排水の入らない水田として生産区域を定め、安心・安全をより担保したお米を生産する事としています。



なお、シナイモツゴを放流できる溜め池の確保に努めるとともに、生態系の保全に向けてブラックバスの駆除作業に取り組んでおり、平成30年は蒜沢溜め池で実施しました。この溜め池は、以前にバス駆除を実施した事もあり、結果、コイ・フナで700匹程度の捕獲から外来魚駆除の成果が出たと考えております。

今後のバス放流を防ぐために、広長地区の環境保全隊においても以前からのブラックバス放流禁止看板に加え、新たにシナイモツゴ放流溜め池としての看板を設置し、子ども達と共に行っている保護活動を一般にも周知する対策も行っています。



シナイモツゴ郷の米の生産・販売の取り組みには、まだまだ改善しなければならない事項が多くありますが、市内学校給食の日には栽培方法・品質に特にこだわったお米として、私たちが生産するこの郷の米が給食用米として採用・提供されている事も大変励みとなっています。

また、地域の恵まれた自然環境を守りながら、天然記念物シナイモツゴが生息するため池の補修・維持にも努め、さらにはNPO 法人・大崎市・関係機関・消費者の皆様と連携しての取り組みは、米づくりへの理解促進や活性化のためにも大変重要だと捉えております。

この様な取り組みや活動を着実に進めながら、今後も地域の自然を守り続け、地域のブランド米として生産・販売を確立出来る様に頑張っていきたいと考えていますので、尚一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。



令和2年産 『かしまだいシナイモツゴ郷の米』 は、 以下の内容で、栽培・生産した 安全で安心なお米 です。

○ 安全で安心なお米としての品質基準

- ・米出荷登録検査機関である、新みやぎ農業協同組合の出荷米検査において 環境保全米（減農薬・減化学肥料米） で1等米の「ひとめぼれ」として認められた お米のみ を販売。
- ・第三者機関であるNPO法人による農業用水の水質・水系認証。
- ・玄米での販売は、玄米炊飯でのお召し上がり等を考慮し、更に 色彩選別機 を使用して出荷。

【「シナイモツゴ郷の米7つの約束」より一部抜粋*シナイモツゴ郷の米づくり手の会】

○ 環境保全米の生産基準

環境保全米栽培の取り組みにあたり、農林水産省の特別栽培米に関するガイドラインに定められた 農薬・化学肥料節減栽培 を行う。

また、生産基準は、特別栽培農産物表示に沿った栽培を行うために、肥料については、化学肥料による窒素成分量で10aあたり3.5kg以下。農薬については、除草剤、殺虫剤、殺菌剤の農薬成分回数7成分で栽培する。

- ・肥料施用基準

化学肥料の施肥量は、当地域稲作の慣行的施用量の窒素成分で5割以下の3.5kg以下とする。

- ・農薬使用基準

農薬は、当地域稲作慣行栽培での成分回数5割以下で7成分とする。

【「JA新みやぎ環境保全米の生産基準について」より一部抜粋*新みやぎ農業協同組合】

○ NPO法人による認証要領

大崎市指定の天然記念物シナイモツゴは、東北地方の平野部において代表的な在来種であったが、近年、開発や外敵・競合種の侵入により急激に減少し、今や絶滅の危機に瀕している。

このような状況の中で水質が長期にわたって良好に保たれている農業用ため池で、かろうじて生残してきた。これらのため池は、農業者の生産活動によって守られることにより、シナイモツゴが生息し得る良好な環境に保たれていることを物語っている。

したがって、ここで栽培される米は環境保全米として評価することができる。



本会は、生息池の保全などシナイモツゴの保護活動を通じて、環境保全に取り組む農業者を支援することを目的として、シナイモツゴ郷の米認証制度を下記により定める。

・認証の条件

次の 2 つの条件に適合して水稻を栽培した場合、「かしまだいシナイモツゴ郷の米」として販売することを認証する。

- 1) シナイモツゴが生息するため池の水を利用して水稻栽培をするとともに、ため池の管理（維持活動、生態系保全活動等）に参加している。
- 2) 環境保全型農業あるいは伝統農法の自然乾燥による水稻栽培を行っている。
ただし、環境保全型農業とは、減農薬、減化学肥料栽培の取り組みや、有機栽培を使用した水稻栽培とする。

【「シナイモツゴ郷の米の認証要領」より一部抜粋*NPO 法人シナイモツゴ郷の会】



宮城県大崎市かしまだい

さと まい

シナイモツゴ郷の米通信

丁寧に栽培した美味しい「郷の米」を収穫・発送してます！

夏の猛暑や収穫時期前の雨などで、稲の生育も心配されましたが、お陰様で「かしまだいシナイモツゴ郷の米」はしっかりと実り、稲刈りも順調に終え令和2年産も良食味のお米が収穫出来た事に会員一同感謝しております。

郷の米は、天然記念物が生息するきれいな水を使用し減農薬・減化学肥料で栽培した、お米本来の粘り・香り・味が堪能できる、地域の想いが詰まったお米です。

発足十三年目を迎え、丁寧に収穫・乾燥を行った令和2年産「郷の米」(ひとめぼれ)は、私たちの高品質米出荷基準に加え、『大崎市世界農業遺産ブランド認証米』としても、出荷・提供させて頂いております。

小さな取り組みでもご理解を深めて頂いていることに心から感謝申し上げます。

本年も皆様のご愛顧どうぞ
よろしく願いいたします。 会員一同



～米づくりを取り巻く現況～

郷の米が生産されている地区は中山間地であり、この恵まれた自然環境からも、お陰様で良質の農産物を栽培・提供出来る事に日頃から感謝しておりますが、やはり集落全体としても後継者・担い手の課題がある現状です。

郷の米の栽培出荷にあたり、これまでも多くの関係機関や地域の協力者・支援者皆様に支えられてきました。高品質米の生産基準はもとより、東日本大震災後には独自に土壌・米の放射能検査を行うなど、安全・安心を念頭にした米づくりを心掛けております。

また、天然記念物が生息する地区として、環境保全活動にも継続的に取り組みながら、今後も丁寧な米づくりを続けて参りますので、ご支援の程よろしくお願い致します。

シナイモツゴ郷の米は、天然記念物シナイモツゴの愛護に努め、田圃の自然再生と循環型農業に取り組むお米です。



シナイモツゴ郷の米の取り組み



①天然記念物シナイモツゴがすむ「ため池」の草刈り・池干し・補修作業など、環境保全活動に取り組んでいます。



②小学校の児童によるシナイモツゴの放流会を毎年開催。



③郷の米で利用する農業用水の水質調査を、NPO法人シナイモツゴ郷の会(さとのかい)が実施。(年2回)



④減農薬・減化学肥料で栽培した「環境保全米ひとめぼれ」。後は刈り取りを待つばかり！



⑤収穫後、丁寧に乾燥・調製します。

令和2年産新米のご注文は、お電話・FAX・Eメールでも承ります。

自然環境イベントなどの様子



大崎市の広報大臣「パタ崎さん」も稲刈りを応援！



子ども達の生きもの観察会

郷の米が栽培されている地域は自然環境に恵まれ、毎年、地元大崎市が主催する「おおさき生きものクラブ」には多くの子ども達に参加します。

自然の素晴らしさや、お米の栽培方法を知ってもらう事は、私たちにとっても大きな励みとなります。

これからもしっかりとした米づくりを心がけ、今後も安全で安心な「シナイモツゴ郷の米」生産に取り組めます！

シナイモツゴ郷の米「7つの約束」

- 1. 環境保全米(減農薬・減化学肥料)での栽培。
- 2. 「NPO法人シナイモツゴ郷の会」の認証制度で認められた農業用水を使用。
- 3. 検査基準は1等米品質。
- 4. 玄米での販売は、色彩選別してお届けします。
- 5. 「つくり手の会」から、産地直送・産地販売。
- 6. 環境保全活動と継続的に行っている。
- 7. 地域を守り続ける強い信念。

郷の米実績報告

- ◇農薬・化学肥料節減栽培米(農林水産省ガイドライン)
- ◇出荷米検査で全量1等米(減農薬・減化学肥料米ひとめぼれ)
- ◇玄米出荷は色彩選別機を使用
- ◆大崎市「世界農業遺産」ブランド認証米(令和元年度～)
- ◆大崎市「こだわり農産物」認証米(平成23～30年度)
- ◆大崎市自然共生三志米 ◆大崎市「ささ結」ブランド認証米(平成27～30年度)
- ☆大崎市民病院食用米(平成21年度) ☆大崎市内学校給食用米(平成23・26・29年度～)

●つくる人・食べる人・みんなの力で地域の環境と農業を守り続けるために！

■お申し込み・お問い合わせは「かしまだいシナイモツゴ郷の米つくり手の会」事務局 今野まで
〒989-4104 宮城県大崎市鹿島台広長字中道西38
TEL&fax/ 050-1531-3774 e-mail/ bantam41@gmail.com

